

農業近代化資金等の金利一覧表

区 分		令和2年4月20日以降								金利改定前 (4月19日まで) からの 貸付金利の 引き上げ・下げ率		
		償 還 期 限	基 準 金 利 (基本金利)	利 子 補 給 ( 助 成 ) 率					貸付金利			
				国	県	市町村	中央会	農協等			長金協会	
農 業 近 代 化 資 金	農 業 を 営 む 者		1.50		1.30					0.20	±0.1	
	定農業者等に係る特 有利子	9 年 以 下	1.50		1.30				0.04	0.16	±0.1	
		9 年 超 1 0 年 以 下	1.50		1.30				0.03	0.17	±0.1	
		1 0 年 超 1 1 年 以 下	1.50		1.30				0.02	0.18	±0.1	
		1 1 年 超 1 2 年 以 下	1.50		1.30				0.00	0.20	±0.1	
		1 2 年 超 1 3 年 以 下	1.50		1.30				0.00	0.20	±0.1	
		1 3 年 超 1 4 年 以 下	1.50		1.30				0.00	0.20	±0.1	
		1 4 年 超 1 5 年 以 下	1.50		1.30				0.00	0.20	±0.1	
	共同利用施設団体	農 協 融 資		1.50		1.30					0.20	±0.1
		農 林 中 金 ・ 銀 行 等 融 資		1.10		0.90					0.20	±0.1
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金			1.50		1.30					0.20	±0.1	
農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	有 利 子	9 年 以 下	0.16							0.16	+0.06	
		9 年 超 1 0 年 以 下	0.17							0.17	+0.07	
		1 0 年 超 1 1 年 以 下	0.18							0.18	+0.08	
		1 1 年 超 1 2 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
		1 2 年 超 1 3 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
		1 3 年 超 1 4 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
		1 4 年 超 1 5 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
		1 5 年 超 1 6 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
		1 6 年 超 2 5 年 以 下	0.20							0.20	±0.1	
	「人・農地プラン」に 地域の中心経営体 として位置づけられ た農業者	無 利 子 ※貸付当初5年間 に限る。以後、有利 子(貸付時利率)	9 年 以 下	0.16						0.16	0.00	±0
			9 年 超 1 0 年 以 下	0.17						0.17	0.00	±0
			1 0 年 超 1 1 年 以 下	0.18						0.18	0.00	±0
			1 1 年 超 1 2 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
			1 2 年 超 1 3 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
			1 3 年 超 1 4 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
			1 4 年 超 1 5 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
			1 5 年 超 1 6 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
			1 6 年 超 2 5 年 以 下	0.20						0.20	0.00	±0
農 業 経 営 改 善 促 進 資 金									1.50	±0		
農 業 改 良 資 金									無利子	±0		

※国の予算に基づく利子助成であり、無利子貸付の融資枠には上限があります。

○上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金及び農業経営基盤強化資金について、東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年3月11日から令和3年3月31日までの間に、地震・津波により著しい被害を受けた被災農業者で一定の要件を満たす者が借入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後最長18年間まで実質無利子化の措置がとられます。